

郵便入札における留意事項

入札書等の提出方法について

提出方法は、**一般書留又は簡易書留による郵送のみ**で行うものとし、持参は認めません。入札書の封入方法については別紙の封筒記入例、入札書記入例を確認のうえ作成してください。

郵送した入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めません。ただし、入札書等の郵送後の入札辞退は認めます。その場合の申し出は、入札公告又は指名通知書で指定した開札日時までに入札辞退届を提出すること**(郵送可)**。なお、ひとたび提出した入札辞退届は撤回することはできません。

入札結果について

入札結果は、開札当日の午後3時までに落札・決定者のみに電話連絡します。その他の方にはFAXにてお知らせします。

同額入札の場合の「くじ」について

入札書を郵送する際に、入札書記入例のとおり、あらかじめ「くじ番号」を記入していただき、別記の『郵便入札における「くじ」の方法について』のとおり、落札者等を決定する方法とします。これにより同額入札の場合でもご参集していただく必要はありません。

入札の無効について

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札書が到着期限を過ぎて到着したとき。
- ② 封筒、入札書及び内訳書に所定の記載がなく、又は誤った記載をした者の入札。
- ③ その他、指定された条件、事項に違反しているとき。

玉名市郵便入札に基づく「くじ」の方法は次のとおりとする。

1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄に、入札書提出時にあらかじめ任意の3桁の数字「000～999」を記入（「0」の桁も記入が必要）。

なお、記入の無い場合や1文字でも判別ができない数字がある場合などは、「書留お問合せ番号」（11桁）の下3桁の数字を記載したものとみなす。

●「書留お問合せ番号」とは

郵便追跡用に使用する番号で、次の合計11桁で構成され、書留の受領書に「お問合せ番号」として表示されるもの。「引受番号」ともいう。

「***（3桁）-**（2桁）-*****（5桁）-*（1桁）」

2 くじの手順

- (1) 同額入札者に、「書留お問合せ番号」（11桁）の下4桁の小さいものから順に「抽選番号」（0, 1, 2, 3, …）を付与する。
※ 下4桁が同一数字の場合は、下5桁目以降高い桁の数字を順次参照
- (2) 同額入札の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計額を同額入札者の数で除し、「余り」を算出する。
- (3) 上記(1)の「抽選番号」と上記(2)の「余り」が一致したものを落札者とする。

例 入札参加者4者が同額入札の場合

(1) 「抽選番号」を付与

業者名	書留お問合せ番号	下4桁	下5桁	抽選番号を付与
A社	123-45-67890-1	8901	—	1
B社	234-56-78901-2	9012	8	3
C社	345-67-80901-2	9012	0	2
D社	456-78-90123-4	1234	—	0

(2) くじ番号の和を求め、同額入札者数で除し、余りを算出

業者名	くじ番号
A社	083
B社	934
C社	271
D社	007



$$083 + 934 + 271 + 007 = 1295$$

$$1295 \div 4 \text{ 者} = \text{商}323 \text{ (余り} \dots 3 \text{)}$$

(3) 落札者の決定

業者名	抽選番号	落札者
A社	1	
B社	3	○
C社	2	
D社	0	

入札書

記入例

金額	百	拾	億	千	百	拾	万				
				¥	2	0	0	0	0	0	0

くじ番号 (3桁の数字を必ず記入)			
	0	1	2

工事番号等
がない場合は記載不要

工事、(業務)委託番号 玉市○工第○○○号

工事、(業務)委託名 ○○○○○工事

工事、(業務)委託場所 玉名市 ○○○

玉名市競争契約入札心得及び現場説明書その他関係規定を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住所 玉名市○○町○○番地

商号又は名称 株式会社○○○○

代表者名 代表取締役 玉名 太郎

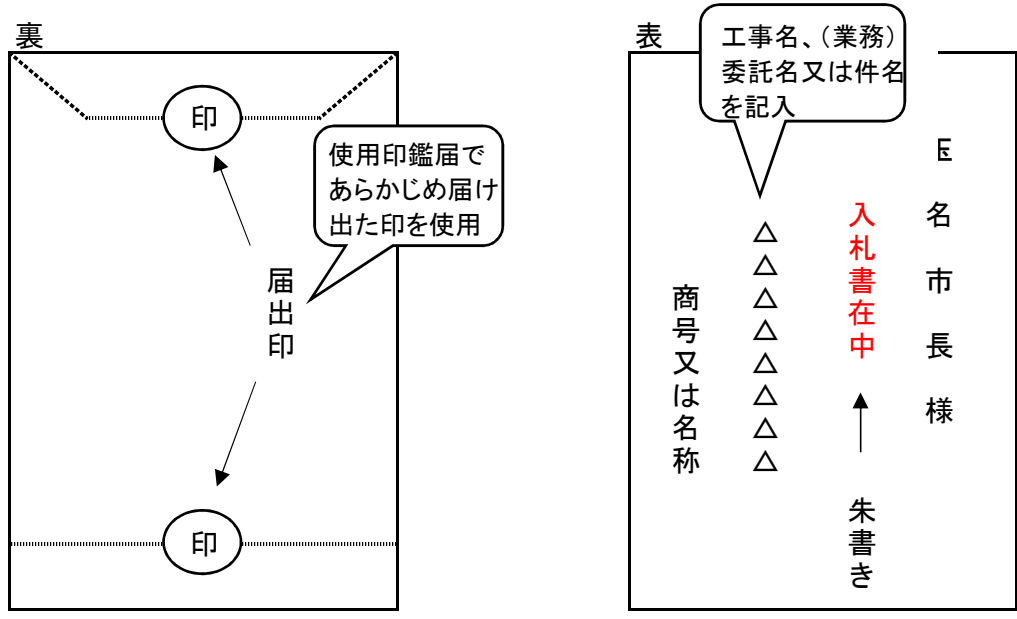
玉名印

玉名市長 藏原 隆浩 様

必ず押印
する

郵便入札用封筒記入例

内封筒 (入札書を入れる封筒です。封筒サイズは長型3号を使用してください。)
 ※内封筒に入れるのは、入札書のみ(内訳書等は外封筒に入れてください。)



外封筒 (内封筒及び公告又は指名通知書において提出が必要とされた場合は内訳書等を入れます。封筒サイズは角形2号を使用してください。)

